

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-20)

施策目標		20 観光立国を推進する						担当部局名	観光庁			作成責任者名	観光戦略課長 高橋 一郎			
施策目標の概要及び達成すべき目標		震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国の実現を図る。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成27年7月		
業績指標等	初期値	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
		目標値設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度									
106	訪日外国人旅行者数	622万人	平成23年	679万人	861万人	622万人	836万人	1,036万人	△	1,800万人	平成28年	平成32年(2020年)初めまでに2,500万人とすることを念頭に、平成28年(2016年)までに1,800万人にする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。				
107	国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数	2.09泊	平成22年	2.38泊	2.09泊(2.12泊)	2.08泊(2.10泊)	2.14泊	2.25泊	△	2.5泊	平成28年	日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数は、世界的な金融危機による景気低迷の影響や趣味・レジャーの多様化による旅行の魅力の相対的な低下により、減少傾向にある。団塊の世代の退職に伴う余暇活動が想定ほど伸びなかったことや、年次有給休暇取得率が微増にとどまったことも一因と考えられる。減少傾向を食い止め、魅力ある旅行商品の提供や魅力ある観光地域づくりなどの施策を講じるにより、過去5年間の実績程度に戻すことを目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。※平成22年及び平成23年実績値は推計方法の見直しによる再推計。				
108	日本人海外旅行者数	1,699万人	平成23年	1,545万人	1,664万人	1,699万人	1,849万人	1,747万人	△	2,000万人	平成28年	平成19年に閣議決定された前観光立国推進基本計画の目標値を維持し、2016年までに2000万人を目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。				
109	国内における観光旅行消費額	25.3兆円(25.5兆円)	平成21年	25.3兆円(25.5兆円)	23.4兆円(23.8兆円)	22.4兆円	22.5兆円	集計中	△	30兆円	平成28年	2016年までに訪日外国人旅行者数1800万人、日本人海外旅行者数2000万人、国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数2.5泊を達成することを前提に、これら条件の達成により見込まれる30兆円を目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。※平成16年～平成21年実績値はSNA(国民経済計算)に基づいて算出。SNAの5年に1回の過去に遡及しての基準改訂が行われたため、再推計。※平成22年実績値は推計方法の見直しにより再計算。				
110	主要な国際会議の開催件数	741件	平成22年	538件	741件	598件	731件	588件	△	5割以上増【1,111件以上】	平成28年	アジア地域の堅調な経済成長に伴うアジア域内の学会の成長等を通じた域内国際会議の開催数は拡大している。アジア最大の国際会議開催国となることを実現するため、2010年の実績(741件)の5割以上増を目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。				
関12	訪日外国人の満足度、①大変満足、②必ず再訪したい	-	-	-	-	①43.5% ②58.2%	①40.7% ②57.8%	①43.5% ②56.5%	△	①45% ②60%	平成28年	観光分野の満足度や再来訪意向は、景観・自然や社会・経済動向が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易ではないことを踏まえ、「大変満足」と回答する割合を45%、「必ず再訪したい」と回答する割合60%とすることを目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。				
関13	国内観光地域の旅行者満足度、①総合満足度「大変満足」、②再来訪意向「必ず再訪したい」	-	-	-	-	-	①19.7% ②14.9%	集計中	△	①25%程度 ②25%程度	平成28年	観光分野の満足度や再来訪意向は、景観や自然が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易でないことや、類似の調査による結果を踏まえ、回答割合を「25%程度」を目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。				
達成手段(開始年度)	26年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			26年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要	関連する業績指標等番号	達成手段の目標(26年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)								
		23年度(百万円)	24年度(百万円)	25年度(百万円)												
(1)	世界観光事業分担金(昭和53年度)	223	38(38)	36(36)	35	43	・世界観光機関(UNWTO)の実施事業や組織運営状況の把握を始め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。	106,108,109								
(2)	ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金(昭和56年度)	224	110(110)	110(110)	101	101	・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・ASEAN貿易投資観光促進センター等の活動を通じて、観光交流の拡大等を目指す。	106,108,109								
(3)	観光連絡調整経費(平成17年度)	225	9(18)	19(18)	19	19	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。 「観光白書」について、観光庁が提供する原稿から、グラフ・図表の作成、色彩・バランス等の工夫を施した上で、「観光白書」の紙面の校正・作成を行い、また、その紙面の印刷・製本(交通政策審議会観光分科会、国会等への提出に使用)、SGMLデータの作成作業を行う。なお、毎年、観光白書の冒頭では、その年の観光を巡る状況を特集しており、その特集を作成するための調査・分析も行う。	106,107,108,109,110,関12,関13								

(4)	観光統計整備事業 (平成14年度)	226	475 (441)	887 (868)	518	429	訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進めることを目的とする。 観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。 平成25年度は、我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする「宿泊旅行統計調査」、国民の観光旅行の実態を把握するとともに観光消費の経済波及効果を明らかにする「旅行・観光消費動向調査」、訪日外国人の旅行消費・再訪意向・満足度等を明らかにする「訪日外国人消費動向調査」を継続して実施するとともに、観光産業の基本的構造の実態を把握することを目的とする「観光地域経済調査」の第1回本格調査(平成24年度実施)の速報集計を行った。	107,109,関 12,関13	
(5)	地域観光環境改善事業 (平成25年度)	227	-	-	99	86	旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、先進的な取組等に対して支援を行うことにより、地域における課題解決手法のモデルを構築するとともに、このような知識やスキルを持続的に蓄積・活用していくため、観光地域づくりの体制強化に向けた取組を支援し、それぞれの地域における自立的かつ持続的な滞在交流型観光の推進を図る。	-	-
(6)	観光地域動向調査事業 (平成25年度)	228	-	-	38	39	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じた観光予算を有効かつ効果的に投入し、地域の課題解決に向けた協同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。	-	-
(7)	訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) (平成15年度)	230	6,079 (5,977)	4,927 (4,738)	5,491	4,903	観光立国実現に向けたアクション・プログラム及び日本再興戦略に掲げられた訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指したビジット・ジャパン事業の新たなスタートとして、「クールジャパン」「インベストジャパン」等と一体となった日本ブランドの発信に強力に取り組む。	106	
(8)	国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 (平成6年度)	231	-	-	-	450	国際会議等(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成、②MICE開催地としての日本の魅力向上・確立と世界への発信、③ユニークベニューの開発、利用促進や人材育成を通じたMICEの受入環境・体制の構築・強化等に取り組む	110	
(9)	通訳ガイド制度の充実・強化 (平成25年度)	233	28 (26)	28 (26)	25	19	訪日外国人旅行者が安心して快適に観光することができる環境を提供し、満足度を高め、リピーター化を進めていく必要があるため、訪日外国人旅行者へ無資格ガイドによる質の悪いツアーに関する注意喚起を行うとともに、旅行会社やランドオペレーター等に通訳案内士制度の周知を図り、質の悪いツアーの抑制する。	106	
(10)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金 (平成15年度)	235	1,972 (1,972)	1,884 (1,829)	1,837	1,912	独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)の行う海外観光宣伝事業、コンベンション振興対策事業等の実施に要する経費の一部を交付するために必要な経費。	106	
(11)	ユニバーサルツーリズム促進 事業 (平成24年度)	236	-	9	39	37	高齢者・障がい者等の移動制約者を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地方自治体、NPO等の幅広い関係者の協力の下、移動制約者の旅行に関し、地域の受入体制の強化を進めるほか、ユニバーサルツーリズムに取り組む旅行者関連する旅行商品の造成・普及を図る。	-	-
(12)	旅行の安全の確保・向上方策 検討調査 (平成25年度)	240	-	-	25	24	中国万里の長城付近における遭難事故等、近年、旅行業者が企画実施したツアー商品で重大事故が相次いで発生しており、安全に対する旅行業者の意識向上・取組を図ることが強く求められている。 このため、旅行業者の安全対策を組織的に実施する体制・システム(安全マネジメント)を構築するためのガイドラインを策定するとともに、その普及啓発を図る。	-	-
(13)	観光地域ブランド確立支援事 業 (平成25年度)	241	-	-	343	274	我が国の人口減少が進み、観光客獲得の国際競争が激化する中、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、歴史・伝統・文化等を活かした地域独自の「ブランド」の確立を通じ、日本の顔となる観光地域を創出することで、観光地域づくりの取組の効果を最大限に発揮する。	106,107,109	
(14)	観光地域評価事業 (平成25年度)	242	-	-	49	50	観光地域づくりに取り組む地域における課題や改善点などの明確化を図るため、観光地域に係る客観的な評価体系を構築し、恒常的な評価を実施することを通じて戦略的な観光地域づくりを促進する。	-	-
(15)	観光地ビジネス創出の総合支 援 (平成25年度)	244	-	-	400	72	観光地ビジネス・観光資源商品化等の「目利き」を派遣し、提案者が行う観光資源を題材にしたモニターツアーの造成・実施や商談会・研修への参加等を通じて収益力のある観光資源の確実な商品化を図るとともに観光地域づくりの主体の自主財源の確保を目的とした観光地ビジネスの手法を検討・実施を図る。	107・109	
(16)	戦略的訪日拡大プランの推進	新26-032	-	-	-	1,202	経済成長を背景に海外旅行需要が大幅に伸びるとともに、平成25年からビザの緩和措置が実施されている東南アジア諸国を、東アジア各国と並ぶ訪日市場へと育成するため、集中プロモーションを実施する。 また、来たるべき訪日2000万人時代を見据え、戦略的なプロモーションにより訪日外国人旅行者数の大幅な増加が期待できる市場(潜在市場:欧州、インド、トルコ等)において、テレビCMの活用等による旅行先としての日本の認知度向上等に取り組む。	-	-
(17)	宿泊施設の情報提供促進事業	新26-033	-	-	-	11	宿泊業界にとって、特にこれから大きな伸びが予想される個人の外国人旅行者(FIT)の取り込みは必須であり、FIT層に向けた効果的な情報発信が重要であるが、効果的な情報発信を行っている宿泊施設は少数にとどまっているため、宿泊施設に関する情報発信の強化・改善を図る。	-	-
(18)	東北地域観光復興対策事業	復興庁203	-	-	199	175	東北地域の太平洋沿岸エリアにおいて、地域毎の復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取り組みを段階的に実施するとともに、地域における滞在プログラム造成等への支援を行う。 併せて、望ましい地域づくりの方向性や取り組みを行う上での課題抽出・解決についての調査・検討を実施し、自立した地域づくりに向けた体制確立への支援を行う。	-	
(19)	福島県における観光関連復興 支援事業	復興庁204	-	-	378	374	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	-	
(20)	やんばる観光連携推進事業	内閣府0075	-	303 (287)	633	512	やんばる地域の観光連携体制の構築と広域連携の着地型観光メニューをつくり、やんばる観光の周遊・滞在・消費を促進する。	-	
施策の予算額・執行額			12,733 (12,428)	12,435 (9,403)	13,584	9,674	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし	